

三、貸金別表

月給別及ナリ照レドニ職工仲同ニ於テ
由規、作、以若情、欠薪ノ場合ニ職工其、欠
薪者、御用ノ仕事ヲナラセテ、以、其、勤者、月
給、勤者、差引レテ分配スルニトナシテ、
(病氣者、勤者、差引)

四、西本末案件

今回、半議ニテ、貸金以外ノ全テ、要者ノ
金、三割、値上、手、通、之、故、拒、
由、社、職、工、例、ニ、九、一、改、正、案、ヲ、提出、

改定案

四〇日以下ニ割
五〇以下一五
五〇以上一割
借上ス

三、其ノ後職工例ニ割、並、引、下、の、案、ヲ、
五、解任人数と解任手当(六、二名、
概果手当、最、高、四、四、〇、
此外、
六月、
全部、
三〇〇日
一五〇日
二〇〇日
一〇人
七、八人
七、八人
三〇人
四、
七、
七、

六、全職工	三〇二人	三〇人	七、八人	七、八人	三〇人	四、
-------	------	-----	------	------	-----	----